

設備工事評定細目

平成27年4月
江戸川区都市開発部

施 工 管 理

[設備工事]

区分	番号	細 目	評 定 点			評定外
施工体制一般	1	施工体制台帳及び施工体系図は整備され、実際の現場と一致していたか。	+ 3	0	- 3	
	2	下請負者・孫請負者との契約は適正に行われていたか。	+ 2	0	- 2	
	3	建設業許可を示す標識が、公衆から見やすい場所に設置されていたか。(建設業許可票、労災成立票、建退共標識、作業主任者一覧表等)	+ 2	0	- 2	
	4	現場代理人が工事全体を把握し、検査時にも主体的に対応したか。	+ 2	0	- 2	
	5	工事を円滑に進めるために、現場事前調査を十分に行ったか。(図面確認・既設配管・埋設物等)	+ 3	0	- 3	
	6	現場代理人として、監督員との連絡調整を十分に行い、かつ、工事に対する積極性、協調性は適正か。	+ 3	0	- 3	
	7	主任技術者又は監理技術者は、知識と経験を生かして適切に職務を遂行したか。	+ 3	0	- 3	
	8	作業環境、気象、地理、地質条件等の悪条件に対応していたか。	+ 2	0	- 2	
関係書類	9	特記仕様書及び当該工事に必要とされる各管理項目の記載事項を遵守して、書類が提出されたか。	+ 2	0	- 2	
	10	工事実績情報システム(CORINS)は適切に登録され、期限内に提出されたか。	+ 1	0	- 1	
	11	施工図・承認図は、適切な時期に適切な内容で提出されたか。	+ 3	0	- 3	
	12	各種試験成績書は、適切な時期に適切な内容で提出されたか。また、成績不良の場合、その原因等も検討されていたか。	+ 2	0	- 2	
	13	廃棄物及び残土の処理について、産業廃棄物管理票(マニフェスト)等の提出物は、搬出・処分方法が確認しやすく整理されていたか。	+ 2	0	- 2	
	14	建設副産物情報交換システム(COBRIS)の工事登録証明書、再生資源利用(促進)計画書は、適切な時期に適切な内容で提出されたか。	+ 1	0	- 1	
	15	工事写真は、「工事記録写真撮影要領」を満足しているか。	+ 2	0	- 2	
	16	不可視部分が写真で的確に判断できるか。	+ 2	0	- 2	
小 計						
加減点計			+ -			
評定外点補正	(35 / (35 - 評定外点合計)) × 加減点計 (小数点以下四捨五入)					
標 準 点			6 5			
加算点	17	提出書類の内容が工夫され、特に優れていた。	+ 5			
	18	有効なVE提案を積極的に行った。	+ 10			
	19	中間検査後、施工管理の向上に努めた。	+ 2			
減算点	20	施工管理の項目について、中間検査時に指摘された項目と同様の指摘があった。	- 2			
	21	現場代理人が常駐していなかった。	- 10			
	22	常駐すべき技術者が不在の時があった。	- 10			
	23	提出書類において不誠実な書類があった。	- 20			
24	建設業法等、工事関係法令に関する重大な違反があった。	- 20				
合 計						

工 程 管 理

[設備工事]

区分	番号	細 目	評定点			評定外
施工計画	1	施工計画書の提出時期は、適切であったか。 (省略時は、各種計画書(写真撮影等、下請負届)とする。)	+ 3	0	- 3	
	2	施工計画書の記載内容が、適正で分かりやすく書かれていたか。 (省略時は、各種計画書(写真撮影、下請負届等)とする。)	+ 2	0	- 2	
	3	施工計画書と現場施工方法が一致していたか。	+ 2	0	- 2	
	4	計画内容に変更が生じた場合は、当該工事着手前に監督員に報告があったか。	+ 2	0	- 2	
工程管理	5	工程表は十分検討された内容であったか。	+ 3	0	- 3	
	6	休日の確保を行っていたか。	+ 2	0	- 2	
	7	監督員が確認する立会の連絡等が適切な時期に行われたか。 (検査申請書等含む。)	+ 3	0	- 3	
	8	工事記録の整備及び報告が、適時的確になされていたか。	+ 2	0	- 2	
	9	工程に関する会議又は打合せを適切に行い、施工状況の報告がなされたか。	+ 3	0	- 3	
	10	時間等の制約が生じた場合、それに対応する体制で工事が行われたか。	+ 3	0	- 3	
	11	資機材等は予定どおり遅滞なく搬入していたか。	+ 2	0	- 2	
	12	対外調整を積極的に行い、円滑な進捗を図ったか。	+ 2	0	- 2	
	13	他工事との工程調整を積極的に行い、円滑な進捗を図ったか。	+ 3	0	- 3	
	14	1 ~ 13 以外の工程管理に対する努力度	+ 3	0	- 3	
小 計						
加減点計			+ -			
評定外点補正	(3 5 / (3 5 - 評定外点合計)) × 加減点計 (小数点以下四捨五入)					
標 準 点			6 5			
加算点	15	工程管理を的確に実施し、早期に工事を完了させた。	+ 5			
	16	中間検査後、工程管理の向上に努めた。	+ 2			
減算点	17	工程管理の項目について、中間検査時に指摘された項目と同様の指摘があった。	- 2			
	18	監督員の指示に従わなかったため、関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じた。	- 10			
	19	特別な理由もなく、工期内に工事を完了しなかった。	- 10			
	20	特別な理由もなく、期限内に手直しを完了しなかった。	- 10			
合 計						

現場管理

[設備工事]

区分	番号	細目	評定点			評定外
施工状況	1	作業者は職能を適正に発揮したか。	+ 3	0	- 3	
	2	施工ミスや手戻りは無かったか。	+ 3	0	- 3	
	3	工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工していたか。	+ 1	0	- 1	
	4	工事用機械、車両等は低騒音、排出ガス対策等の機械を使用していたか。	+ 2	0	- 2	
	5	現場での資機材の保管状況及び整理整頓・清掃・後片付けが、適切であったか。	+ 3	0	- 3	
	6	適切な条件下での施工であったか。 (作業時間及び天候等)	+ 2	0	- 2	
	7	関連工事との取合いは適切に行われたか。	+ 2	0	- 2	
品質	8	機器及び材料の品質(傷・発錆・製造時期等)は適正であったか。 また、承諾図等と相違がなかったか。(材料検査)	+ 3	0	- 3	
	9	設計図・仕様書で要求するものが正しく出来ており、設備の機能が設計図書等の仕様を満たしていたか。	+ 3	0	- 3	
	10	工作物の出来栄は良かったか。	+ 3	0	- 3	
	11	各種試験は適正に行われたか。	+ 3	0	- 3	
	12	機器の調整等は適切に行われたか。	+ 3	0	- 3	
その他	13	作業者は現場規律等を遵守したか。	+ 2	0	- 2	
	14	1～13以外の施工状況に対する努力度 (積極的取組、グリーン購入法)	+ 2	0	- 2	
小計						
加減点計			+ -			
評定外点補正	(35 / (35 - 評定外点合計)) × 加減点計 (小数点以下四捨五入)					
標準点			65			
加算点	15	中間検査後、現場管理の向上に努めた。	+ 2			
減算点	16	現場管理の項目について、中間検査時に指摘された項目と同様の指摘があった。	- 2			
	17	手直し指摘事項が非常に多いもの。(下検査)	- 5			
	18	当該工事の主体的な工種等が設計図及び条件等と相違があり、大規模なやりなおしを命じられた。	- 20			
	19	工事用資機材の燃料に不正軽油を使用した。	- 10			
合計						

安全管理

[設備工事]

区分	番号	細目	評定点			評定外
安全管理	1	工事関係者に対し、安全指導を適切に行っていたか。	+ 2	0	- 2	
	2	現場周辺の交通安全対策は、適切に行われたか。	+ 3	0	- 3	
	3	現場内通路等の安全対策は、適切に行われたか。	+ 3	0	- 3	
	4	仮設工作物等の施工方法及び設置状況は適切であったか。	+ 3	0	- 3	
	5	作業主任者を選任すべき作業では、作業主任者を選任しその職務を適切に行ったか。	+ 2	0	- 2	
	6	建設機械、車両等の選定、取扱い及び点検整備等は適切であったか。	+ 2	0	- 2	
	7	気象情報等に注意を払い、災害の予防に努めたか。	+ 2	0	- 2	
	8	仮設設備（電源、給排水等）は、関係法令に従って適切に設置されたか。	+ 2	0	- 2	
	9	作業者の危険防止に対する安全管理対策は、十分行っていたか。 (感電、高所作業、酸欠等)	+ 2	0	- 2	
対外関係	10	諸官庁等へ各種届出が適切になされたか。	+ 3	0	- 3	
	11	施工区域周辺の清掃、跡片付けを十分行っていたか。 (日々並びに竣工時)	+ 2	0	- 2	
	12	騒音・振動・粉塵等に関し、周辺住民に対し出来る限りの配慮を行っていたか。	+ 3	0	- 3	
	13	苦情に対する対応状況が適切であり、速やかに監督員に報告したか。	+ 2	0	- 2	
	14	事故発生時の対応が適切であり、二次災害を防止し、必要な処置を速やかに行ったか。	+ 2	0	- 2	
他 その	15	安全管理に関して、積極的に取り組んでいたか。 (努力度)	+ 2	0	- 2	
小 計						
加減点計			+ -			
評定外点補正	(3 5 / (3 5 - 評定外点合計)) × 加減点計 (小数点以下四捨五入)					
標 準 点			6 5			
加算点	16	中間検査後、安全管理の向上に努めた。	+ 2			
減算点	17	安全管理の項目について、中間検査時に指摘された項目と同様の指摘があった。	- 2			
	18	周辺に対する配慮が不足、苦情が多かった。	- 5			
	19	工事に起因する事故があった。	- 5			
	20	工事が起因し第三者に怪我があった。(要綱第7条6項の別表を除く。)	- 15			
合 計						

設備工事評定細目 (中間検査)

平成27年4月
江戸川区都市開発部

施 工 管 理

[設備工事]

区分	番号	細 目	評 定 点			評定外
施工体制一般	1	施工体制台帳及び施工体系図は整備され、実際の現場と一致しているか。	+ 3	0	- 3	
	2	下請負者・孫請負者との契約は適正に行われているか。	+ 2	0	- 2	
	3	建設業許可を示す標識が、公衆から見やすい場所に設置されているか。(建設業許可票、労災成立票、建退共標識、作業主任者一覧表等)	+ 2	0	- 2	
	4	現場代理人が工事全体を把握し、検査時にも主体的に対応したか。	+ 2	0	- 2	
	5	工事を円滑に進めるために、現場事前調査を十分に行ったか。(図面確認・既設配管・埋設物等)	+ 3	0	- 3	
	6	現場代理人として、監督員との連絡調整を十分行い、かつ、工事に対する積極性、協調性は適正か。	+ 3	0	- 3	
	7	主任技術者又は監理技術者は、知識と経験を生かして適切に職務を遂行しているか。	+ 3	0	- 3	
	8	作業環境、気象、地理、地質条件等の悪条件に対応しているか。	+ 2	0	- 2	
関係書類	9	特記仕様書及び当該工事に必要とされる各管理項目の記載事項を遵守して、書類が提出されているか。	+ 2	0	- 2	
	10	工事実績情報システム(CORINS)は適切に登録され、期限内に提出されているか。	+ 1	0	- 1	
	11	施工図・承認図は、適切な時期に適切な内容で提出されているか。	+ 3	0	- 3	
	12	各種試験成績書は、適切な時期に適切な内容で提出されているか。また、成績不良の場合、その原因等も検討されているか。	+ 2	0	- 2	
	13	廃棄物及び残土の処理について、産業廃棄物管理票(マニフェスト)等の提出物は、搬出・処分方法が確認しやすく整理されているか。	+ 2	0	- 2	
	14	建設副産物情報交換システム(COBRIS)の工事登録証明書、再生資源利用(促進)計画書は、適切な時期に適切な内容で提出されているか。	+ 1	0	- 1	
	15	工事写真は、「工事記録写真撮影要領」を満足しているか。	+ 2	0	- 2	
	16	不可視部分が写真で的確に判断できるか。	+ 2	0	- 2	
小 計						
加減点計			+ -			
評定外点補正	$(35 / (35 - \text{評定外点合計})) \times \text{加減点計}$ (小数点以下四捨五入)					
標 準 点			6 5			
加算点	17	中間検査までに、施工管理の向上に努めた。	+ 2			
減算点	18	施工管理の項目について、中間検査までに監督員から指摘された項目と同様の指摘があった。	- 2			
合 計						

工 程 管 理

[設備工事]

区分	番号	細 目	評定点			評定外
施工計画	1	施工計画書の提出時期は、適切であったか。 (省略時は、各種計画書(写真撮影等、下請負届)とする。)	+ 3	0	- 3	
	2	施工計画書の記載内容が、適正で分かりやすく書かれているか。 (省略時は、各種計画書(写真撮影、下請負届等)とする。)	+ 2	0	- 2	
	3	施工計画書と現場施工方法が一致しているか。	+ 2	0	- 2	
	4	計画内容に変更が生じた場合は、当該工事着手前に監督員に報告があったか。	+ 2	0	- 2	
工程管理	5	工程表は十分検討された内容であるか。	+ 3	0	- 3	
	6	休日の確保を行っているか。	+ 2	0	- 2	
	7	監督員が確認する立会の連絡等が適切な時期に行われているか。 (検査申請書等含む。)	+ 3	0	- 3	
	8	工事記録の整備及び報告が、適時的確になされているか。	+ 2	0	- 2	
	9	工程に関する会議又は打合せを適切に行い、施工状況の報告がなされているか。	+ 3	0	- 3	
	10	時間等の制約が生じた場合、それに対応する体制で工事が行われているか。	+ 3	0	- 3	
	11	資機材等は予定どおり遅滞なく搬入しているか。	+ 2	0	- 2	
	12	対外調整を積極的に行い、円滑な進捗を図っているか。	+ 2	0	- 2	
	13	他工事との工程調整を積極的に行い、円滑な進捗を図っているか。	+ 3	0	- 3	
	14	1 ~ 13 以外の工程管理に対する努力度	+ 3	0	- 3	
小 計						
加減点計			+ -			
評定外点補正	(3 5 / (3 5 - 評定外点合計)) × 加減点計 (小数点以下四捨五入)					
標 準 点			6 5			
加算点	15	中間検査までに、工程管理の向上に努めた。	+ 2			
減算点	16	工程管理の項目について、中間検査までに監督員から指摘された項目と同様の指摘があった。	- 2			
	17	監督員の指示に従わなかったため、関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じた。	- 10			
	18	当初工程への遅延に対する工程調整が、適切に行われていない。	- 10			
	19	施工計画及び工程管理に対する監督員の指摘に、適切に対応しなかった。	- 10			
合 計						

現 場 管 理

[設備工事]

区分	番号	細 目	評定点			評定外
施工状況	1	作業者は職能を適正に発揮しているか。	+ 3	0	- 3	
	2	施工ミスや手戻りは無かったか。	+ 3	0	- 3	
	3	工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工しているか。	+ 1	0	- 1	
	4	工事用機械、車両等は低騒音、排出ガス対策等の機械を使用しているか。	+ 2	0	- 2	
	5	現場での資機材の保管状況及び整理整頓・清掃・後片付けが、適切であるか。	+ 3	0	- 3	
	6	適切な条件下での施工であるか。 (作業時間及び天候等)	+ 2	0	- 2	
	7	関連工事との取合いは適切に行われているか。	+ 2	0	- 2	
品質	8	機器及び材料の品質(傷・発錆・製造時期等)は適正であるか。また、承諾図等と相違がないか。 (材料検査)	+ 3	0	- 3	
	9	設計図・仕様書で要求するものが正しく出来ており、設備の機能が設計図書等の仕様を満たしているか。	+ 3	0	- 3	
	10	工作物の出来栄は良いか。	+ 3	0	- 3	
	11	各種試験は適正に行われているか。	+ 3	0	- 3	
	12	機器の調整等は適切に行われているか。	+ 3	0	- 3	
その他	13	作業者は現場規律等を遵守しているか。	+ 2	0	- 2	
	14	1～13以外の施工状況に対する努力度 (積極的取組、グリーン購入法)	+ 2	0	- 2	
小 計						
加減点計			+ -			
評定外点補正	(35 / (35 - 評定外点合計)) × 加減点計 (小数点以下四捨五入)					
標 準 点			6 5			
加算点	15	中間検査までに、現場管理の向上に努めた。	+ 2			
減算点	16	現場管理の項目について、中間検査までに監督員から指摘された項目と同様の指摘があった。	- 2			
	17	当該工事の主体的な工種等が設計図及び条件等と相違があり、大規模なやりなおしを命じられた。	- 2 0			
	18	工事用資機材の燃料に不正軽油を使用した。	- 1 0			
合 計						

安全管理

[設備工事]

区分	番号	細目	評定点			評定外
安全管理	1	工事関係者に対し、安全指導を適切に行っているか。	+ 2	0	- 2	
	2	現場周辺の交通安全対策は、適切に行われているか。	+ 3	0	- 3	
	3	現場内通路等の安全対策は、適切に行われているか。	+ 3	0	- 3	
	4	仮設工作物等の施工方法及び設置状況は適切であるか。	+ 3	0	- 3	
	5	作業主任者を選任すべき作業では、作業主任者を選任しその職務を適切に行っているか。	+ 2	0	- 2	
	6	建設機械、車両等の選定、取扱い及び点検整備等は適切であるか。	+ 2	0	- 2	
	7	気象情報等に注意を払い、災害の予防に努めているか。	+ 2	0	- 2	
	8	仮設設備（電源、給排水等）は、関係法令に従って適切に設置されているか。	+ 2	0	- 2	
	9	作業者の危険防止に対する安全管理対策は、十分行っているか。 （感電、高所作業、酸欠等）	+ 2	0	- 2	
対外関係	10	諸官庁等へ各種届出が適切になされているか。	+ 3	0	- 3	
	11	施工区域周辺の清掃、跡片付けを十分行っているか。 （日々並びに竣工時）	+ 2	0	- 2	
	12	騒音・振動・粉塵等に関し、周辺住民に対し出来る限りの配慮を行っているか。	+ 3	0	- 3	
	13	苦情に対する対応状況が適切であり、速やかに監督員に報告しているか。	+ 2	0	- 2	
	14	事故発生時の対応が適切であり、二次災害を防止し、必要な処置を速やかに行っているか。	+ 2	0	- 2	
他の	15	安全管理に関して、積極的に取り組んでいるか。 （努力度）	+ 2	0	- 2	
小 計						
加減点計			+ -			
評定外点補正	$\left(35 / (35 - \text{評定外点合計}) \right) \times \text{加減点計}$ （小数点以下四捨五入）					
標準点			65			
加算点	16	中間検査までに、安全管理の向上に努めた。	+ 2			
減算点	17	安全管理の項目について、中間検査までに監督員から指摘された項目と同様の指摘があった。	- 2			
	18	周辺に対する配慮が不足、苦情が多い。	- 5			
	19	工事に起因する事故があった。	- 5			
	20	工事が起因し第三者に怪我があった。（要綱第7条6項の別表を除く。）	- 15			
合 計						